

速度取締り指針

千葉県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

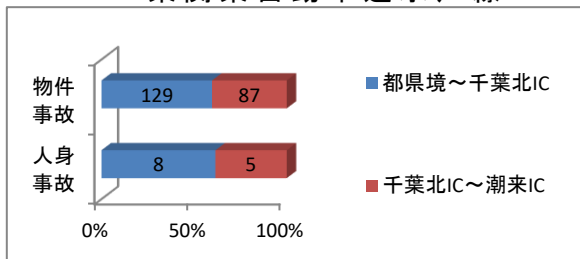
重点路線	重点区間	規制速度
東関東自動車道水戸線 京葉道路	湾岸市川インター ～ 潮来インター 篠崎インター(都県境) ～ 蘇我インター	80Km/100Km 60Km/80Km

★ 重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

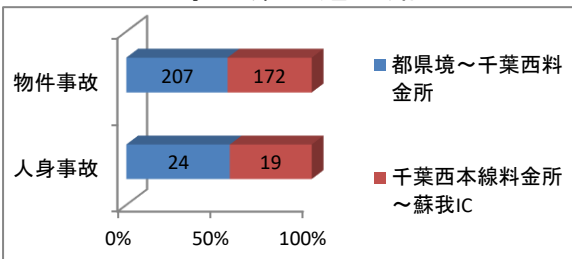
高速隊管内における交通事故実態

本年6月末現在で全路線で人身事故は82件、物件事故は1500件発生しています。そのうち下記の二路線で、人身事故が56件(約68%)、物件事故が595件(約40%)の発生が見られ事故多発路線となっております。同路線の区間別内訳はグラフのとおりとなります。

東関東自動車道水戸線



京葉道路



首都圏と成田空港を結び更には圏央道から常磐道へのアクセス道路で、貨物車及び一般車両の通行も頻繁で有り、交通量が増加しています。

都内と県内を結ぶ大動脈で、大型貨物車や普通車など通行量が多く、特に休日には観光地等に向かう車両で渋滞が発生し、追突事故が多発しています。

本年上半期は、コロナ禍による交通量の減少は認められず、渋滞が頻繁に発生する傾向が見られました。特に東京湾アクアライン、千葉東金道路では週末に県外からの利用客が多く認められ、渋滞が発生し、これに伴う交通事故(追突事故)が多発していることから、運転手の方は、運転に集中して安全な車間距離を維持する等、安全運転に努めて下さい。

- ▼ 規制(法定・指定)速度を守ることは、危険認知時の事故回避につながることはもちろん、万一事故が発生しても、その衝撃や負傷の程度を軽減することができます。
- ▼ 悲惨な交通事故を抑止するため、事故に直結する速度超過、あおり運転(妨害運転)等の取締りを強化します。

～本年上半期の交通死亡事故発生状況～

- 県内高速道路等では、2件の交通死亡事故が発生しました。
3月2日の早朝、京葉道路での速度超過による単独事故、3月19日の早朝、東関東自動車道水戸線での前方不注視による停止車両への追突事故となります。

交通事故を未然に防止また、事故による被害軽減を図るために、事故統計資料などに基づく効果的な交通指導取締りを推進していきます。